

令和5年2月1日  
北陸地方整備局

## 『北陸地方整備局流域治水推進室』を設置しました ～北陸管内の流域治水推進のため、関係者との連携体制を強化します～

北陸地方整備局では、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進しています。

流域治水の推進に当たっては、河川における治水対策だけでなく、まちづくり・住まいづくりによる防災対策を含む流域全体での総合的な取組が重要であり、整備局内の関係部局が一層連携し、地方公共団体や関係省庁と調整を図っていく必要があります。

今般、北陸地方整備局内の河川部局とまちづくり部局間の連携を一層強化し、北陸管内の関係者との連絡調整、その他流域治水の取組を強力かつ円滑に推進するため、2月1日に『北陸地方整備局流域治水推進室』を設置し、業務を開始しましたのでお知らせします。

### 【概要】

北陸地方整備局流域治水推進室

室長：河川調査官

副室長：都市調整官、地域河川調整官

室員：河川部、建政部

(詳細は別紙)



写真：左から、北陸地方整備局長、流域治水推進室長、副室長（都市調整官）

○北陸地整管内の12プロジェクトの概要

<https://www.hrr.mlit.go.jp/river/ryuikitisui/top.html>

### 【同時記者発表クラブ】

新潟県政記者クラブ、 新潟県政記者クラブ、 長野市政記者クラブ、 長野県庁会見場  
長野市政記者会、 日本工業経済新聞社 長野支局、 その他専門紙各社

### 【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 電話：025-280-8880(代表)

<推進室設置、河川に関する事>

河川部 河川計画課長

高橋 恵理(内線:3611)

<まちづくりに関する事>

建政部 都市・住宅整備課長

音瀬 肇(内線:6161)

- 流域内のあらゆる関係者が協働してハード・ソフト一体となった総合的な治水対策に取り組む「流域治水」をさらに推進するため、令和5年2月1日付で北陸地方整備局流域治水推進室を設置。
- 河川部、建政部の連携を強化し、河川における対策だけでなく、流域・氾濫域におけるまちづくり等と一体となった流域治水に向けて、管内の事務所、地方公共団体、関係省庁等との連絡調整等を推進。

## 【構成メンバー】

※令和5年2月1日設置

### 北陸地方整備局流域治水推進室(28名)

#### 河川部

- 【室長】 河川調査官
- 【副室長】 地域河川調整官
- 【室員】 河川計画課  
地域河川課  
水災害対策センター

#### 建政部

- 【副室長】 都市調整官
- 【室員】 都市・住宅整備課

## 関係機関

管内河川等事務所

管内地方公共団体

関係省庁  
地方支分部局

管内民間企業

NPO

連絡・調整等